



古井憲司・クリニックママ院長

我が国は不妊治療大国 %未満である。このようであり、不妊患者の高齢な現状をかえりみて、厚化に伴い加齢による妊娠 生労働省は平成28年4月困難な症例が増加しているから43歳以上の患者に対する。また、体外受精件数はして体外受精を受けた時年々増加の一途をたどり 助成金を廃止する。

平成23年には全国で26万件に達した。そのうち妊娠が成立したのは4万件で、1万件が流産に終わっており生産まで至った症例はわずかに3万件であった。さらに40歳以上の患者の体外受精件数は10万件、全体の約4割を占めるが、生産まで至った症例は4千件と生産率はわずかに4%にすぎない。

さらに43歳以上の患者の体外受精件数は4万件あり、生産まで至った症例は5百件で生産率は1・2%、45歳以上となると生産率は0・5%と1

40代の不妊



ふるい・けんじ 1960 F学会評議員、日本生殖医学
年生まれ 日本産科婦人科学 会中部支部評議員、岐阜県産
会専門医、日本生殖医学会生 婦人科医会理事、岐阜県特
殖医療専門医、日本生殖工 不妊治療費助成事業指定医療
会理事、日本生殖心理カウ 機関審査委員他、多数の役職
セリング学会理事、日本IV を務める。

規模のある会議で、「43 歳以上の患者の体外受精 による妊娠率が極めて低 いことより43歳以上の助 成金カットは止むを得な いかもしれないが43歳以 上でも妊娠し出産まで至 るケースはある。当院に 関して言えば平成24年に は45歳で体外受精を施行 し妊娠成立し、46歳で帝 王切開にて無事出産した 患者がいたし、今年46歳 まで体外受精を施行し妊 娠成立し、現在、妊娠経 過順調な患者がいる。そ のような現実を踏まえて 43歳以上の患者を年齢で 一律カットするのではな く、せめて出産まで至っ た患者には43歳以上であ っても出生証明書と引き

医師が把握できていない ケースがかなりあると思 われる。いずれにせよ国 内では卵子提供の実施は 少数であるため、その多 くは海外で卵子提供を受 けていることが予想され ます。 厚生労働省の調査によ ると卵子提供による出産 の3倍(推定300人)、 は、平成24年には3年前 の3倍(推定300人)、 提供による受精卵は自分 の遺伝子が全く入ってい ないため異物と認識して しまう妊娠中にリスクを 伴うことが多いと言われ ている。

は不明である。 レーシア、ロシアなどで 45〜49歳の年齢層 には、平成24年には3年前 の3倍(推定300人)、 提供による受精卵は自分 の遺伝子が全く入ってい ないため異物と認識して しまう妊娠中にリスクを 伴うことが多いと言われ ている。

また、卵子提供で生ま れた子供は日本国憲法で は産みの母親が戸籍上の 母親となり、本人が出自 の親が誰なのか? を知ることができない。

国内では卵子提供に対す る法律に基づく指針や規 制がなく、法整備を求め る声が高まっている。

卵子提供 法整備 急げ